

令和2年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について

令和2年4月1日現在における本市の待機児童数は8人、希望する保育所等の利用が保留となった児童数は525人となりました。

利用申込者数は13,916人(前年比510人増)、利用児童数は13,391人(前年比484人増)と、共に過去最多となりました。

今後につきましても、より多くの方に保育サービスをご利用いただけるよう、保護者の方に寄り添った相談支援を行うとともに、保育士等の確保や保育の質の向上を図ります。

集計方法は、厚生労働省が平成29年3月31日に定めた「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づく。

1 保留児童数及び待機児童数の状況

(単位：人)

	令和2年4月1日(X)	増減 (X) - (Y)	平成31年4月1日(Y)
就学前児童数	31,307	976	32,283
利用申込者数(A)	13,916	510	13,406
利用児童数(B)	13,391	484	12,907
保留児童数(C) = (A) - (B)	525	26	499
市の保育施策で対応している児童等(D)	57	34	91
相模原市認定保育室利用	20	17	37
一時保育利用	9	6	15
年度限定保育事業利用	6	8	14
事業所内保育施設利用	6	0	6
幼稚園等利用	16	3	19
企業主導型保育利用(E)	15	8	7
求職活動等(F) 1	124	20	144
特定の園を希望(G) 2	169	63	232
育児休業関係(H) 3	152	135	17
待機児童数(C) - (D) - (E) - (F) - (G) - (H)	8	0	8

- 1 主に自宅で求職活動を行っているなど、保育の必要性が認められない場合
- 2 1園のみを希望又は他に利用可能な保育所等があるにもかかわらず、特定の保育所等を希望している場合
- 3 育児休業中で、復職の意向がない場合

○保育需要の動向

就学前児童数は前年に比べ減少したものの、女性の就労増加や保育所定員の増加による利用への期待感の高まりなどから、本市における保育所等利用申込者数は過去最多の13,916人(前年比510人増)となりました。

また、利用申請率についても、本年度は44.45%となり、共に過去最高となりました。

相模原市 利用申込者数、利用申請率の推移



待機児童数等の推移

	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
就学前児童数	36,266	35,742	35,220	34,731	33,835	33,271	32,283	31,307
(a) (人)	(160)	(524)	(522)	(489)	(896)	(564)	(988)	(976)
利用申込者数	9,876	10,435	11,330	12,051	12,402	12,893	13,406	13,916
(b) (人)	(296)	(559)	(895)	(721)	(351)	(491)	(513)	(510)
利用申請率	27.23	29.20	32.17	34.70	36.65	38.75	41.53	44.45
(b/a) (%)	(0.93)	(1.97)	(2.97)	(2.53)	(1.95)	(2.1)	(2.78)	(2.92)
保留児童数	651	782	527	446	432	470	499	525
(人)	(32)	(131)	(255)	(81)	(14)	(38)	(29)	(26)
待機児童数	132	93	0	0	0	83	8	8
(人)	(112)	(39)	(93)	(0)	(0)	(83)	(75)	(0)

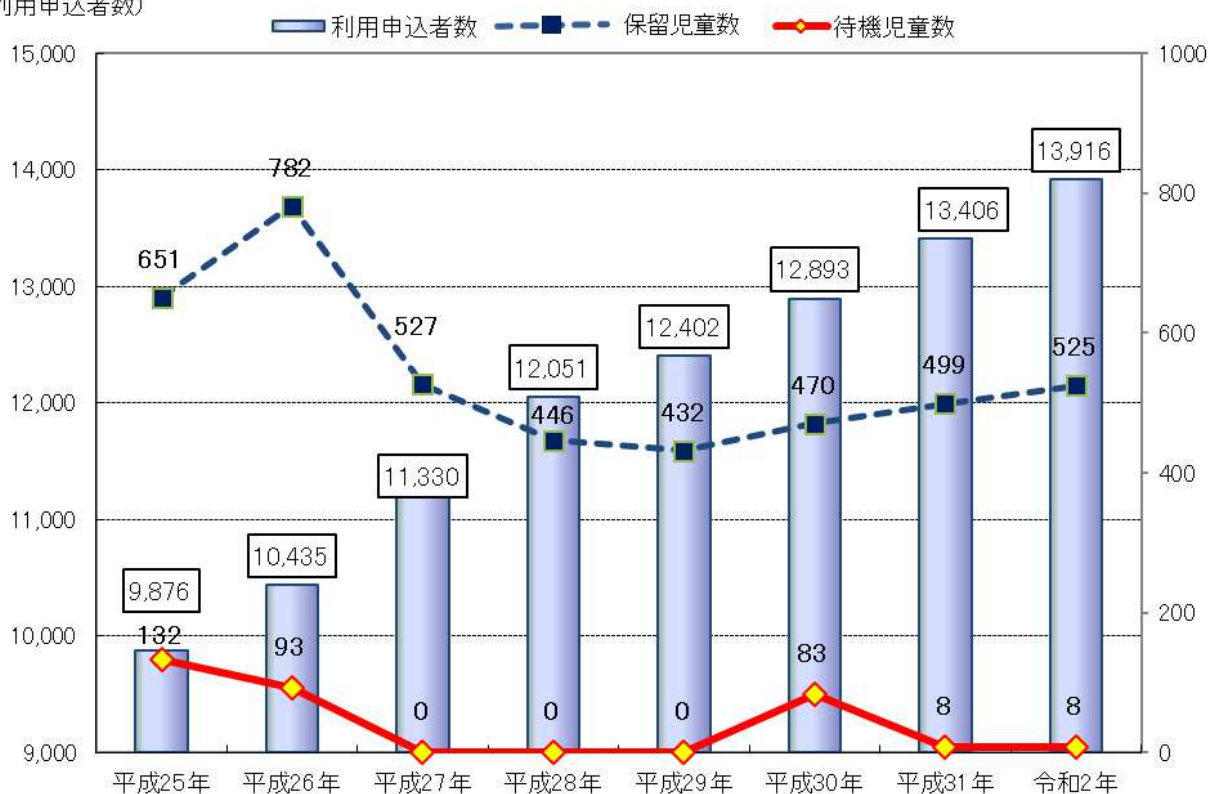
各年4月1日現在の数値。()内は対前年比増減

平成27年以降の利用申込者数には、認定こども園の利用申込者を含む。

相模原市 保留児童数・待機児童数の推移

(利用申込者数)

(保留・待機児童数)



○保留・待機児童数の区別割合（令和2年4月1日現在）

	人 数	内 訳（割合）			
		緑 区	中 央 区	南 区	管 外
保留児童数	525 人	88 人 (16.8%)	202 人 (38.5%)	232 人 (44.2%)	3 人 (0.6%)
待機児童数	8 人	0 人 (0.0%)	7 人 (87.5%)	1 人 (12.5%)	0 人 (0.0%)

管外とは、相模原市に住民登録がある方が相模原市外の保育所等に利用申込みをし、保留又は待機となっている児童数

内訳割合は、小数第2位以下を四捨五入している。

2 令和元年度の取組

(1) 受入枠の確保

令和元年度は、利用申込みの多い地域での認可保育所の新設や相模原市認定保育室から認可保育所への移行、幼稚園から認定こども園への移行などにより、822人の認可保育所等の定員増を図りました。

令和元年度施設整備等の内訳

項 目	定員増	内 訳		
		緑 区	中央区	南 区
認可保育所等の新設	497人	-	135人(2園)	362人(5園)
認定保育室の認可化	48人	-	30人(1園)	18人(1園)
認定こども園への移行	140人	-	50人(2園)	90人(3園)
保育所等の定員改定	137人	88人(4園)	51人(2園)	2人(2園)
合 計	822人	88人(4園)	266人(7園)	468人(11園)

認可保育所等の推移

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
認可保育所 等数	87 (5)	89 (2)	111 (22)	118 (7)	125 (7)	135 (10)	148 (13)	161 (13)
地 域 型 保育事業	-	-	19 (19)	31 (12)	39 (8)	39 (0)	43 (4)	43 (0)
定 員 (人)	9,263 (490)	9,588 (325)	10,921 (1,333)	11,981 (1,060)	12,641 (660)	13,250 (609)	13,845 (595)	14,667 (822)

- 1 各年4月1日現在の数値。()内は対前年比増減
- 2 平成27年以降の認可保育所等数には、認可保育所のほか、認定こども園を含む。
- 3 地域型保育事業 = 小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業(地域枠)

認定保育室の推移

	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
施設数	40	44	46	39	33	29	24	20
	(0)	(4)	(2)	(7)	(6)	(4)	(5)	(4)
定員 (人)	1,484	1,573	1,501	1,284	1,151	956	761	619
	(17)	(89)	(72)	(217)	(133)	(195)	(195)	(142)
利用児童数 (人)	1,197	1,326	1,093	907	789	632	501	380
	(28)	(129)	(233)	(186)	(118)	(157)	(131)	(121)

各年 4 月 1 日現在の数値。()内は対前年比増減

(2) 年度限定保育事業の実施

新設保育所等の空きスペースを活用し、認可保育所等の利用が不可となった 1・2 歳児を 1 年度間の期間限定で預かる年度限定保育事業を実施しました。

【令和元年度利用児童数 延べ 1 8 人】

(3) すくすく保育アテンダントによる相談支援

すくすく保育アテンダントを常時各区に 3 名配置し、利用申請に関する説明に加え、保育サービスに対するきめ細かな相談対応を行いました。また、保育所等の利用が保留となっている児童の保護者に対しては、個々の状況を伺いながら利用可能な保育所等や認定保育室の案内を行うなど、できるだけ多くの方に保育サービスをご利用いただけるよう、相談支援を実施しました。

(4) 保育人材の確保

近年の保育需要の高まりを背景とした都市部での保育所等の新設・増設により、保育人材不足が深刻化しており、保育施設の整備とともに、保育人材の確保が喫緊の課題となっています。本市では、私立保育園・認定こども園園長会等の関係機関と連携しながら、次の取組を実施しました。

ア 保育士等の処遇向上

職員の処遇の向上を図るため、勤続年数などに応じた国の助成に加え、本市単独の助成(月額 21,000 円)を実施しました。

イ かながわ保育士・保育所支援センター事業

神奈川県、横浜市、川崎市及び横須賀市と共同運営する同センターにおいて、保育士等の無料職業紹介及び潜在保育士に対する保育関係の情報提供をするとともに、就職支援セミナーや就職相談会の開催、出張相談などを実施しました。

ウ 保育士等就職支援コーディネーターの配置

市総合就職支援センター内に保育士等就職支援コーディネーターを配置し、窓口での就職相談や、就職支援セミナーの開催、合同就職説明会・面接会などを実施しました。

エ 保育士宿舍借り上げ支援事業

保育所等を運営する民間事業者が保育士の確保や離職防止のために保育士用の宿舍を借り上げる際に必要な経費の助成を実施しました。

オ 保育士修学資金貸付事業・潜在保育士再就職支援事業

保育士養成校在学学生を対象に修学資金貸付事業を実施するとともに、潜在保育士向けに就職準備金の貸付けを行うなど、人材確保策を実施しました。

(5) 保育の質の確保

認定保育室から認可保育所へ移行した事業者及び本市で新たに開設した保育所等に対し、巡回支援により保育事業運営に対する相談、支援等を行うとともに、教育・保育施設等に勤務する保育士、幼稚園教諭、保育教諭等を対象とした「保育者ステップアップ研修」を実施しました。

3 令和2年度の取組

(1) すくすく保育アテンダントによる相談支援

各区に配置する「すくすく保育アテンダント」による保育サービスに対するきめ細かい相談対応を行うとともに、利用可能な保育所や認定保育室を案内するなど、できるだけ多くの方に保育サービスを利用いただけるよう、引き続き、相談支援を実施します。

(2) 保育人材の確保

引き続き、私立保育園・認定こども園園長会等の関係機関と連携しながら、次の取組を実施します。

- ア 保育士等の処遇向上<継続>
- イ かながわ保育士・保育所支援センター事業<継続>
- ウ 保育士等就職支援コーディネーターの配置<継続>
- エ 保育士宿舍借り上げ支援事業<継続>
- オ 保育士修学資金貸付事業・潜在保育士再就職支援事業<継続>

(3) 保育の受け皿の確保

保育需要の動向を見極めながら、引き続き保育の受け皿を確保します。

ア 年度限定保育事業の実施

引き続き新設保育所等の空きスペースを活用し、認可保育所等の利用が不可となった1・2歳児を1年度間の期間限定で預かる年度限定保育事業を実施します。

【令和2年4月1日に利用を開始した児童6名(中央区3名、南区3名)】

イ 幼稚園における預かり保育事業の推進

幼稚園の教育時間の前後や長期休業期間中等において、保護者の希望により園児の教育・保育を行う預かり保育事業等を促進します。

【令和2年度実施施設 51園】

ウ 幼稚園2歳児預かり保育事業の実施

幼稚園において、保育の必要性のある2歳児を定期的に預かる一時預かり事業(幼稚園型)を新たに実施します。

【令和2年度実施幼稚園 1園(南区)定員6人】

(4) 幼児教育・保育の質の確保

令和2年度から、こども・若者未来局内に設置した保育所等の指導監査機能により、幼児教育・保育の質の確保を図ります。また、引き続き必要に応じ運営指導を行うとともに、認定保育室から認可保育所へ移行した事業者及び本市で新たに行う保育所等に対し、巡回支援により保育事業運営に対する相談、支援等を行います。

さらに、「相模原市幼児教育・保育ガイドライン」について、教育・保育施設への周知や活用の推進を図ります。

加えて、教育・保育施設等に勤務する保育士、幼稚園教諭、保育教諭等を対象とした「保育者ステップアップ研修」においては、関係団体からの意見・要望を取り入れ、内容・方法を充実させ、教育・保育の質の向上を図ります。

お問い合わせ先

こども・若者未来局

こども・若者政策課（数値公表に関すること）

電話 042 - 769 - 8315

保育課（保育事業に関すること）

電話 042 - 769 - 8341